



広報きたやま

Public Relations

Kitayama

10

2015

No.229

# 夢の道



# 国道 169 号 半世紀の軌跡



**第 15・17 代村長 故高須治視**  
任期：昭和 27 年～ 39 年、43 年～ 59 年

建設省への積極的な要望に尽力。  
当時より、道路が村の発展の一番の原動力  
であると、強い信念のもと村政に取り組む。

**第 18 代村長 三谷雄明**  
任期：昭和 59 年～平成 12 年

昭和 59 年の奥瀬道路起工式と同時に前高須村長より  
村政を引き継ぎ、I 期事業の早期完成に努めた。

**第 19 代村長 奥田 貢**  
任期：平成 12 年～現在

建設省職員として、工務課長：昭和 59 ～ 61 年  
工事事務所長：平成 7 ～ 9 年に奥瀬道路事業に携わった後、  
現在は村長として I 期事業の延伸や II 期事業実現にも力を注ぐ。

昭和 30 年代	北山地域の道路網の整備を進め北山川右岸道路建設を目指す運動を開始（正確な資料はなし）
昭和 43 年～	北山川流域地域の悲願であった北山川右岸道路の開通に向け、建設省（現国土交通省）へ度重なる要望活動を実施し、国道昇格を強く訴えた
昭和 49 年 11 月	道路審議会において、北山川右岸道路の国道昇格が決定
昭和 50 年 4 月	北山川右岸道路が国道 169 号線となる
昭和 52 年度	奥瀬道路を建設すべく、幹線道路整備計画調査が開始される
昭和 53 ～ 55 年度	現地調査の開始 険しい山道での調査に数々の困難があった
昭和 56 年度	奥瀬道路事業化 本格的な測量・調査が3年間続く
昭和 59 年 10 月	国道 169 号建設省直轄工事 奥瀬道路起工式

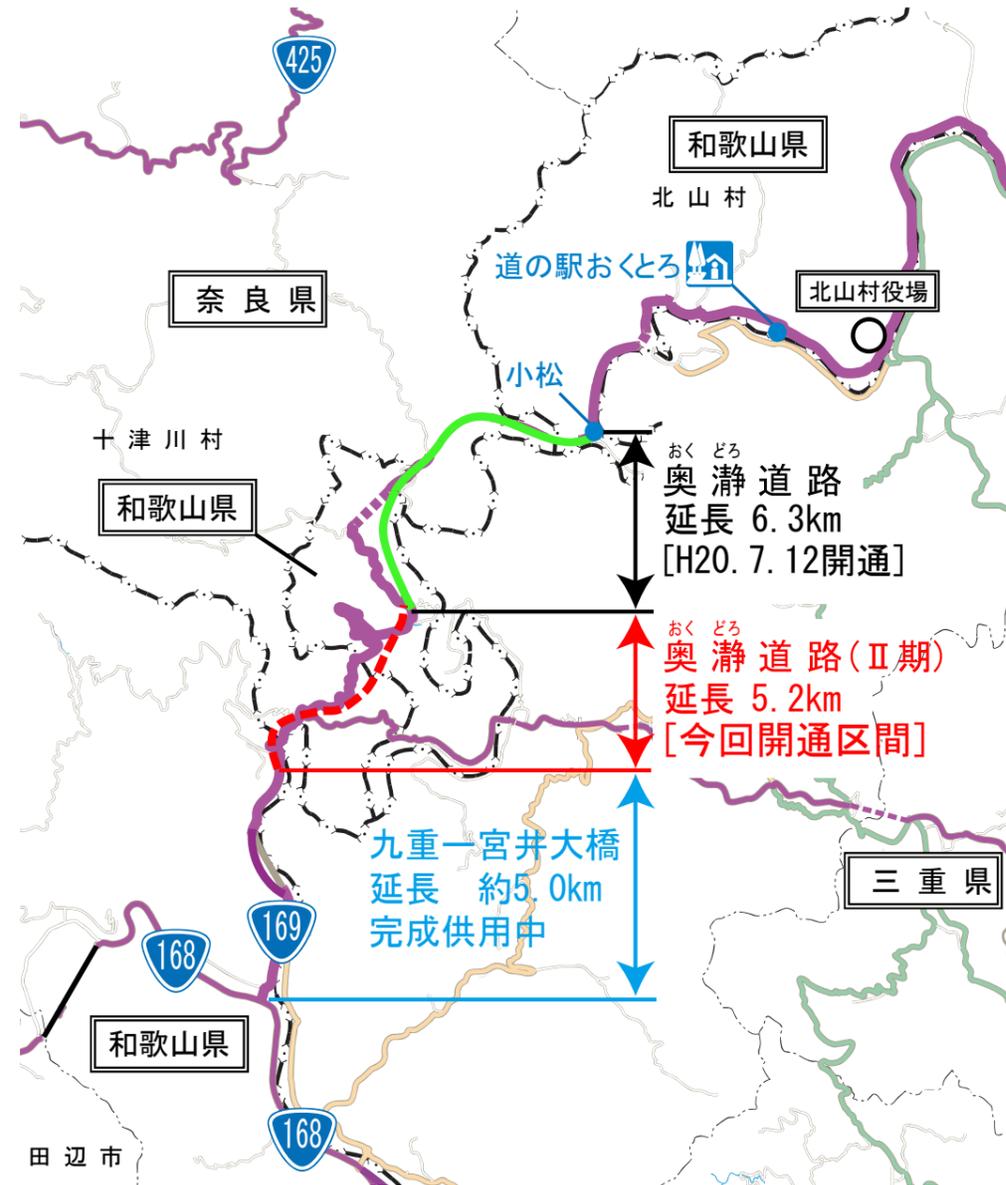
昭和 63 年 3 月	小松トンネル（771 m）完成
平成 2 年 7 月	東野トンネル（1,385 m）貫通
平成 6 年 9 月	有蔵トンネル（301 m）貫通
平成 8 年 7 月末	奥瀬道路開通（小松—田戸間）延長 3.6 km 奥瀬道路開通記念事業「都はるみコンサート」がおくろ公園で盛大に開催され約 7,000 人の観客が来場

平成 16 年 3 月	葛川大橋（田戸）の完成・開通 奥瀬道路が 0.4 km 延伸
平成 19 年度	奥瀬道路 II 期工事（5.2 km）の事業化
平成 20 年 7 月	瀬峡トンネルの完成 現在の奥瀬道路 I 期（6.3 km）の姿になる
平成 26 年 7 月	北山村が会長となり和歌山・奈良・三重の近隣市町村からなる、国道 169 号奥瀬道路事業延伸促進協議会を設立し、小松—下尾井間の未整備区間の早期事業化を目指す
平成 27 年 9 月 13 日	奥瀬道路 II 期工事の完成・供用開始 奥瀬道路 I・II 期 11.5 km となり、小松—宮井間の全線 2 車線化の実現



平成 8 年の開通式当日の様子  
村内の住宅には国旗が掲揚され、村民の方々の期待と喜びが伝わってきます。  
それから約 20 年が経ち、II 期事業の完成を迎えました。

# 奥漕道路（169号）経路図



## ■ 大幅な延伸、大幅な時間短縮が実現

### ● 延伸距離

小松の奥漕道路始点から宮井大橋までの距離は、上の図のとおり延長約 17 kmあり、これらすべてが 2 車線化となりました。

平成 8 年の I 期開通当時の奥漕道路の延長は 3.6 kmであったため、20 年で約 13 km延伸したことになります。また漕峡トンネル開通後から比べると約 10 kmの延伸です。

永い時間と労力により、生活・安全・観光と北山村や北山川流域地域にとって、非常に大きな成果をもたらされることに期待ができます。

### ● 時間短縮

道路の延伸、2 車線化に伴い走行にかかる時間も大幅な短縮ができるようになりました。

開通前は、小松から宮井大橋まで 30 分程度の時間を要しましたが、開通後は 10 ～ 15 分短縮され、20 分程度での行き来が可能になりました。これにより生活圏である新宮市へも、より早く、スムーズに行くことが可能となり、1 時間以内で新宮市の中心部まで到着し、かつ渋滞などの回避にも役立つことが期待されています。

時間短縮ができる反面、スピードにはこれまで以上に注意をお願いいたします。



## 夢、生活、命の道 奥漕道路Ⅱ期開通式に多数の来場者

9 月 13 日、完成したばかりの奥漕道路上で、開通式が盛大に行われました。会場は玉置口トンネル内で行われ、トンネル内を来場者で埋め尽くしました。来場者の数は、来賓者や多数の報道関係者を含め 500 人以上が集まり、この道路にける住民の方々の並々ならぬ期待と喜びが伺えました。

テープカットの際には北山村などの小学生がバルーンリリースし、鏡開きはお酒ではなくじゃばらジュースを使い、じゃばらジュースで乾杯をするなど、北山村にとって念願の道路開通に、北山村らしいお祝いをしました。

また、イベントには和歌山県・奈良県や新宮市・北山村・十津川村などのキャラクターも集合し、開通を祝いました。

道路の供用開始は、同日午後 3 時からで、多くの方が道路の通り初めをし、温泉・道の駅にも多数お越しいただきました。わかやま国体を控え、今後の観客数の増加に大きな期待がされます。



## 奥漕道路の今後

奥漕道路Ⅱ期の開通により、当地域の利便性は向上し、さらに災害時の物資輸送など、住民の安心・安全にも大きな効果が期待される中、来年 4 月からはいよいよ新宮市との消防広域化が実現されます。北山村にとって消防の常備化は長年の課題であり、その実現に大きく係わる奥漕道路を消防・救急、防災、観光など今後も最大限に利用していきたいと考えています。

また奥漕道路Ⅲ期（小松一下尾井間）の早期事業化・完成を目指し、今後も引き続き要望活動を行ってまいります。





がんばれ!

わかやま

みんなで応援★  
3倍たのしむ国体特集



## カヌー競技を2種目開催

### ①ワイルドウォーター 1,500m・スプリント

流れの激しい川を上流から下流に漕ぎ降りる競技で、1,500mとスプリント（短距離）の2種目があります。北山村では1,500mのロングコースを渡から七色境まで一気に駆け抜けます。

1,500mの勝負は1回のみタイムトライアルで所要タイムを競います。スプリントは2回漕ぎ良い方の成績を採用します。

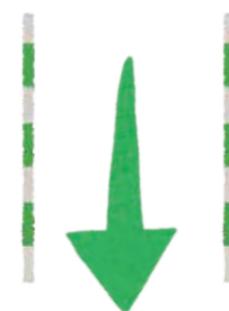
### ②スラローム 25・15ゲート

変化に富んだ激しい流れの中を、決められた数のゲートを通りながら下って行く競技です。ゴールするまでのタイムを競う競技ですが、ゲートに接触したり通り過ぎたりすると減点となり、タイムが加算されてしまいます。いかにゲートを上手に、早く下るかが勝負の分かれ目となります。

## ? ゲートとは ?

1～15・25まで番号のついた門の事です。ゲートには右のように種類があり、順番通りに通過しなくてはならず、それぞれに決まった方向からしか通ることが出来ません。もし、通過に失敗すると以下のとおり、タイムが加算されてしまいます。

### ●漕ぎ下がりゲート（緑）



緑色のゲートは漕ぎ下りゲートと言い、上流から下流側へ通過します。

「ゴー!ゴー!」と掛け声をかけて応援してください。

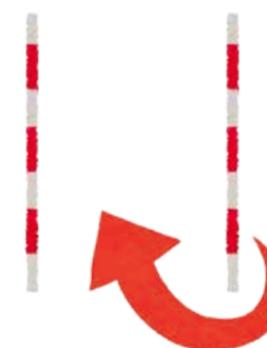
## ペナルティ

○：ペナルティなし  
ゲートをミスなく通過

△：2秒ペナルティ  
ゲートに接触してしまった

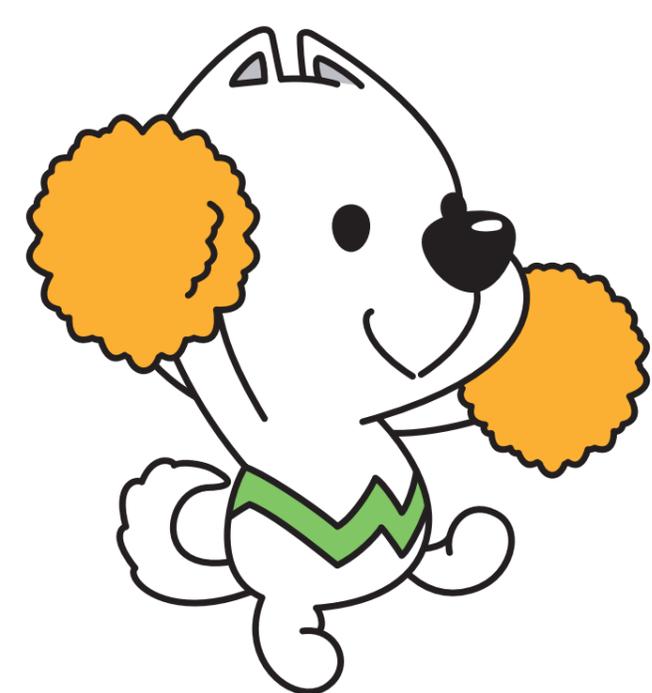
×：50秒ペナルティ  
ゲートの順番を飛ばす、逆走などで通過することができなかった

### ●漕ぎ上がりゲート（赤）



赤色のゲートは、下流から上流側へ通過します。流れに逆らうため難易度が高くなります。

応援の掛け声は「アップ!アップ!」です。



## 大会期間

●開会式 (和歌山市)

9月26日 (土)

●北山会場 公式練習

9月29・30日  
(火・水)

●各種試合日

10月1日 (木) ~4日 (日)

- 1日 9:30 ~開始式  
ワイルドウォーター 1,500 m
- 2日 スラローム 25 ゲート
- 3日 スラローム 15 ゲート
- 4日 ワイルドウォーター スプリント

## 会場案内 なないろの里キャンプ場

大会期間中は、交通量の増加や駐車場不足が予想されますので、会場へお越しの際はバスをご利用ください。

●無料シャトルバスのご案内

下尾井~会場・神上臨時駐車場~会場  
大会期間中 毎日運航しています。



●会場には観覧席のほか、売店やおもてなしコーナーなどを準備しています。  
皆様のご来場をお待ちしています!

## 私たちが出場します!

かなや とおる  
金谷 徹 選手 (北山村在住)

小学校2年生からカヌースラローム競技をはじめ、中学3年生では18歳以下の日本代表選手となり海外でも活躍中。昨年北山村で行われたプレ国体でも優勝し、今大会での活躍が楽しみです。



昨年大会 ダブル優勝  
期待の 和歌山県代表 北山村選手

いとう よしか  
伊藤 由佳 選手 (北山村在住)

待ちに待ったわかやま国体が始まります。私たちが海外遠征をしている間も準備をずっとしていただきありがとうございます。私たちが競技に集中できるのも皆様の協力あってこそと思っています。皆様を整えてくれた最高の舞台上、自分の力を出し切り和歌山県の総合優勝に貢献したいと思います。試合ぜひ見に来てください。よろしくお願いいたします。



両選手は、2年前から北山村に住んで各地の大会へ出場しています。今大会でもスラローム25・15ゲートに出場  
10月2・3日に試合が行われますので、ぜひ応援に来てください。

# 決算報告

## 平成26年度会計 約6,650万円の黒字

平成26年度の一般会計・特別会計の決算が村議会9月定例会で承認されましたので、決算内容のご報告とご説明をいたします。

まず一般会計ですが、歳入総額12億9,671万円（前年度比+0.5%）となりました。それに対して歳出は、当初予算10億1,231万円でしたが、決算額は11億9,203万円（前年度比-1.5%）となりました。差し引きすると1億468万円が残りますが、このうち4,302万円を平成27年度へ繰越しております。繰越した予算の使い道は、いわゆる「地方創生」のための予算が主なもので、すでに平成27年度において、大阪での北山村PRイベントやプレ

ミアム商品券、子育て支援策などに使用しております。

これら繰越予算を除いた実質収支額は、6,166万円の黒字となります。

その他に7つの特別会計については、歳入8億3,030万円に対し歳出8億1,461万円となりました。特別会計にも1,083万円の繰越予算があるため、実質収支は486万円の黒字という事になります。

決算の内容について次のとおり詳しく解説いたします。

（単位はすべて万円に四捨五入しています。計算上差引額が変化する場合があります。）

### 一般会計 歳入

#### ●自主財源の歳入状況 全体構成比：19.9%

区分	決算額 万円	構成比 %
村税	6,680	25.8
分担金及び負担金	70	0.3
使用料及び手数料	1,235	4.8
財産収入	138	0.5
寄附金	66	0.3
繰入金	8,091	31.3
繰越金	8,018	31.0
諸収入	1,561	6.0
合計	2億5,859万円	100.0

#### ●依存財源の歳入状況 全体構成比：80.1%

区分	決算額 万円	構成比 %
地方譲与税	650	0.6
利子・配当・株式譲渡割交付金	91	0.1
地方消費税交付金	527	0.5
自動車取得税交付金	82	0.1
地方交付税	65,345	62.9
国庫支出金	14,203	13.7
県支出金	11,174	10.8
村債	11,740	11.3
合計	10億3,812万円	100.0

#### ■歳入状況について

左表は、歳入項目を自主財源・依存財源ごとに分けたものです。決算額など昨年と大きくは変わりませんが、約8割を依存財源に頼っている状況が見て取れます。またその中でも歳入全体の半分は地方交付税が占めており、交付税の額が財政状況に大きく影響します。その地方交付税は前年から約4,800万円の減額となっており、厳しい財政状況となっております。

#### ■村税の状況について

村税の歳入決算額全体に占める割合は5.2%となっております。前年と比較すると、約164万円の減額となりました。

各税目ごとの内容は、下表のとおりです。

税目	収入済額 (決算額)	未収入額	徴収率	
村民税	現年	1,684	9	99.4
	滞納	15	9	62.3
固定資産税	現年	4,608	19	99.6
	滞納	38	30	56.0
軽自動車税	現年	103	0.4	99.6
	滞納	0.5	0	100
村たばこ税	現年	193	0	100
入湯税	現年	39	0	100
合計	6,680	67	99.0	

上表のとおり、現年・滞納分を合わせた徴収率は99.0%、現年分のみでは99.6%と、非常に高い徴収率となっており、皆様の納税に感謝申し上げます。今後とも納期を守った納税にご協力をお願いいたします。

## 歳出 目的別・性質別に歳出内容を検証

### ●目的別歳出内容について

#### ■議会費 3,705万円

議会や常任委員会の運営、活動等に要した経費です。

#### ■総務費 2億374万円

総務管理や行財政、企画調整にかかる事務経費で、戸籍住民基本台帳費1,192万円や、役場庁舎に取り付けた太陽光発電・LED照明取付改修工事に1,936万円を支出。

#### ■民生費 1億6,386万円

高齢者、身体障害者、児童母子等の福祉や保育所運営等に要する経費。

#### ■衛生費 5,994万円

保健衛生、塵芥処理、し尿処理等衛生業務に要した経費です。予防接種委託料72万円やごみ収集委託料253万円などが主な歳出項目です。

#### ■農林水産業費 1億5,878万円

農林業の振興を図るために要した経費。農地管理や地籍測量委託、林道開設・維持補修などが主な歳出項目で前年度比4,771万円、43%の増額となりました。

#### ■商工費 1億1,266万円

商工・観光振興に要する経費です。観光看板設置1,026万円などが主な項目。

#### ■土木費 1億9,090万円

道路橋梁の改良や維持管理、公営住宅管理にかかる経費です。村道の防災対策工事や村営住宅建設工事費4,137万円。

#### ■消防費 5,632万円

消防団活動、消防・防災施設整備に

要した経費です。主なものは消火器の全戸配布事業110万円、防災倉庫・消防車庫建設工事費2,593万円などです。

#### ■教育費 7,863万円

教育行政、小中学校、社会教育等に要した経費で、給食費554万円やスクールバス関係費211万円などが主な内容です。

#### ■災害復旧費 325万円

村道出谷線の災害復旧に要した経費です。前年度比2,673万円の減額となりました。

#### ■公債費 1億2,690万円

村債の利子・元金の償還に充てた経費です。償還元金1億1,393万円、償還利子1,297万円。

### ●性質別歳出内容について

人件費	1億8,469万円
うち職員給	9,896万円
物件費	1億9,065万円
維持補修費	720万円
扶助費	3,640万円
補助負担金	7,723万円
建設事業費	4億635万円
災害復旧事業費	325万円
公債費	1億2,690万円
積立金	121万円
投資及び出資金・貸付金	168万円
繰出金	1億5,647万円
合計	11億9,203万円

### ■歳出状況について

歳出について詳しくご説明いたします。まず目的別状況ですが、昨年度と大きく変わったところは総務費が昨年度比1億9,877万円、49.4%の減額となっているところです。大きな要因として昨年度は基金の積立を約2億4,000万円行ったのですが、今年は基金積立はほとんど行われませんでした。基金や村債の状況は次ページで紹介いたします。

次に農林水産業費は43%の増額、土木費も1億1,020万円の増額となっております。増額の大きな要因は左表にある建設事業費で村道・林道の開設・維持補修や村営住宅の建設などです。

性質別の歳出状況は左の表に掲載しています。

さきほど説明した建設事業費（建築・土木工事や戸籍電算化や農地台帳システム導入費も含む）が大きな割合を占めています。次いで物件費や人件費、公債費が歳出のほとんどを占めているのがわかります。

物件費とは消耗品や光熱水費、通信費などの様々な消費的経費の総称です。

## ●各特別会計別 決算状況一覧

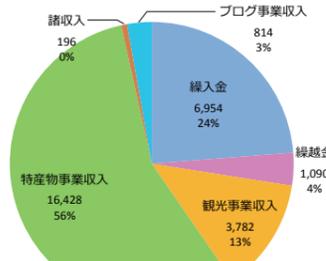
会計名	歳入決算額	歳出決算額	収支額（繰越額）
国民健康保険	1億594万円	1億254万円	339万円
介護保険	8,309万円	8,164万円	145万円
後期高齢者医療	2,555万円	2,555万円	0万円
簡易水道	1億3,063万円	1億3,063万円	0万円
国民健康保険直営診療所	6,762万円	6,762万円	0万円
地域振興事業	2億9,264万円	2億8,180万円	0万円（1,083万円）
温泉施設事業	1億2,484万円	1億2,484万円	0万円
特別会計合計	8億3,030万円	8億1,461万円	486万円（1,083万円）

各特別会計の決算状況は上表のとおりとなりました。特別会計は各事業ごとに会計を個別に分けていることや、予算の不足分は一般会計からの繰入金で調整をしていることなどから収支額はほぼ±0となっております。

今回は地域振興事業と温泉施設事業特別会計について詳しく解説いたします。

### ■地域振興事業特別会計について

#### ●歳入状況 単位：万円



歳入総額 2億9,264万円

#### ●歳出状況

区分	歳出決算額	構成比
商工総務費	9,619万円	34.1
筏事業費	5,227万円	18.5
じゃばら事業費	8,315万円	29.5
販売事業費	3,796万円	13.5
情報推進事業費	759万円	2.7
公債費	464万円	1.6
歳出合計	2億8,180万円	100

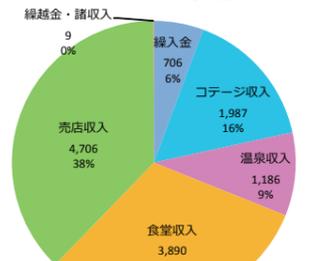
歳入状況については、じゃばらの販売収入である特産物事業収入が全体の56%にあたる1億6,428万円でした。それに対してじゃばらの生産・販売にかかる歳出は合計1億2,111万円となり、じゃばら事業については黒字という事がわかります。

一方、観光の目玉となる筏事業は歳入を歳出が上回る結果となっておりますが、運行実績は昨年、一昨年と比べ増えていることから、今後より一層の収入となる様努めてまいります。

また一般会計からの繰入金で、約7,000万円ほどの赤字補てんをしています。

### ■温泉施設事業特別会計について

#### ●歳入状況 単位：万円



歳入総額 1億2,484万円

温泉施設事業特別会計の歳出項目は、温泉施設運営費のみで1億2,484万円となりました。

歳入状況を見ると温泉やレストランなど純粋な経営収入でそのほとんどを占めており、一般会計からの繰入は約700万円にとどまりました。今後ともおくとろ温泉をよろしく願いたします。

区分	25年度末 現在高	26年度 積立額	26年度 取崩額	26年度末 現在高
一般会計	14億1,503万円	122万円	8,091万円	13億3,534万円
特別会計	5,055万円	214万円	500万円	4,769万円
合計	14億6,558万円	336万円	8,591万円	13億8,303万円

区分	25年度末 現在高	26年度 借入額	26年度元利償還金			26年度末 現在高
			元金	利子	計	
一般会計	11億8,220万円	1億1,740万円	1億1,767万円	1,387万円	1億3,154万円	11億8,193万円
簡易水道債	1億4,550万円	6,900万円	0万円	130万円	130万円	2億1,450万円
合計	13億2,770万円	1億8,640万円	1億1,767万円	1,517万円	1億3,285万円	13億9,643万円

### ●基金（上表）と村債（下表）

基金と村債についてご説明いたします。まず基金ですが、今年度は一般会計において約8,000万円の取崩を行いました。その内容は、国体準備に2,000万円、村営住宅建設に4,000万円、消防倉庫建設に2,000万円が主な内容です。また、村債（借金）の現在高が基金を上回る形となりましたが、主な借入内容は、林道の開設工事費に4,000万円です。

## インフルエンザと ひざの痛み改善法



インフルエンザや風邪予防には  
1. 手洗い・うがい  
2. 人込みを避け、マスク着用  
が一番大切♪

ですが。



注意をされていてインフルエンザに感染してしまうこともあります。そんなとき、特に重要なのが  
しっかりと水分補給です！

### 食事は無理にしないでいい



食欲がない時は、食べやすいヨーグルトやヤクルトなど乳酸菌を多く含む物を摂るようにしましょう。これらの食品は熱で壊された善玉菌を多く作り出すことができます♪

### 少し食欲が出てきたら

うどんやお粥など消化に良い物を食べましょう。これらは消化に良いだけでなく、タンパク質を多く含んでいるためです。また、玉ねぎには殺菌・抗ウイルス作用があり、弱った体の回復に効果的です！

### 注意してほしい飲み物

水分補給は非常に大切ですが、カフェインを含む飲み物は控えてください。カフェインは体内で分解されるときに、逆に水分を奪ってしまうためです。

### 入浴は微熱になつてから

体温が37℃前後まで下がってから風呂に入るのがいいと言われています。長湯はせずにさっと入り、体力の消耗を抑えて湯冷めに注意しましょう。周りの人に感染しない様に、一番最後に入るようにし、ドアノブなど触った場所についたウイルスを綺麗に取り除きましょう。



さっと入って湯冷めに注意



診療所 国立先生

### 高齢者によくある膝の痛み

立ち上がった時、歩くときに膝が痛むという話はよく聞かれます。膝を捻ったり、リウマチ、痛風や骨腫瘍など原因はさまざまですが、特に多い原因についてご紹介します。

### 患者は2400万人!? 変形性膝関節症



#### ●原因はひざの軟骨のすり減り！

がに股やエックス脚などで、ひざの軟骨が片べりして、クッションの役割がうまく出来ないと痛みが出てきます。炎症が強くなると、ひざに水が溜まり痛みの原因になります。さらに軟骨は、一度傷つくとガラスのように硬くなり、元に戻ることはありません。

### ひざに負担のがかかる姿勢や運動は禁物

治療は、まず正座やしゃがみ込み、階段の昇り降りなどひざに負担のかかる姿勢や運動をできるだけ避けて安静にします。ただし、安静にしすぎてしまうと筋力が低下してしまい動けなくなってしまう恐れがあります。普段している家事や散歩は続ける方がいいです。また、杖や手押し車を使うことも有効です。肥満気味の方は、体重を減らすことも重要です。

### ひざを支える筋肉を鍛えましょう♪



ひざを支えるのは骨だけではありません。ひざの周りの筋肉を鍛えることも大切です。特に太ももの前の筋肉（大腿四頭筋）を鍛える必要があります。トレーニングはとっても簡単です。上の図のように椅子に座り、ひざがまっすぐ伸びるよう足を上に持ち上げ、そのあと元に戻す。この運動を左右片方ずつゆっくりやるだけです。

痛みが長引くようなら、湿布や飲み薬もあります。さらに症状が重ければ、痛み止めや注射や、場合によっては手術などの方法もあります。

まずは一度ご自身で筋力トレーニングや減量を目標に行ってみてください。

## 「子ども医療費助成制度」と「ひとり親家庭医療費助成制度」について

### ●「子ども医療費助成制度」

北山村に住居登録をしている0歳から18歳(18歳になる年度の3月31日まで)のお子様の保護者の方に対し、お子様の医療費の一部(健康保険法が適用される医療費の自己負担分)を支給します。  
入院時の食事代(標準負担額)についても対象となります。  
お子様の出生や、北山村に転入された際には登録申請が必要です。また、健康保険の変更があった場合にも届出が必要となります。

### ●「ひとり親家庭医療費助成制度」

北山村に住居登録をしている母子・父子家庭の母・父及び18歳まで(18歳になる年度の3月31日まで)の児童、父母のいない18歳まで(18歳になる年度の3月31日まで)の児童の扶養者及び児童に対し、医療費の一部(健康保険法が適用される医療費の自己負担分)を支給します。  
対象者は所得額が児童扶養手当一部支給の所得制限限度額以下の方となります。

### 上記の医療費の助成を受けるには

北山村では「子ども医療費」「ひとり親家庭医療費」の支払いは、償還払いとなっております。  
医療費は医療機関等で一旦お支払いいただき、その際発行される領収書と印鑑を持参のうえ、役場で支給申請の手続きをしてください。医療費は支給申請していただいた月の翌月にお支払いします。  
※「支給申請」はできるだけ1カ月ごとに行っていただくようお願いします。  
登録申請や支給申請についてご不明な点は役場住民福祉課までお問い合わせください。

## 「児童扶養手当」と「特別児童扶養手当」について

### ●児童扶養手当とは

ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進のために手当を支給し、児童の福祉の増進を図ることを目的とした制度です。父または母と生計を同じくしていない児童の父母、父母に代わってその児童を養育している方、あるいは父母が一定の障害の状態にある児童の父または母に対し支給されます。

手当額	月額	全部支給	一部支給
	子1人	42,000円	41,990円～9,910円(10円単位)
(第2子は5,000円、第3子以降は1人につき3,000円加算)			

### ●特別児童扶養手当とは

児童の健やかな成長を願って、障害のある児童を家庭において監護している父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している方に対して手当を支給する制度で、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

障害の等級	手当の額	受給者や配偶者・扶養義務者の前年中の所得が一定額以上の場合は、その年の8月から翌年の7月までが支給停止となります。
1級	児童1人につき月額 51,100円	
2級	児童1人につき月額 34,030円	

## ■国年通信 納めた国民年金保険料は全額が社会保険料等控除の対象です

国民年金保険料は、所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が減額されます。



### 控除の対象となるのは、平成27年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族(お子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。  
平成27年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。  
このため、平成27年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。(平成27年10月1日から12月31日までの間に、今年のはじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。)

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようきちんと納めましょう。

## ■「人権を考える強調月間」「同和運動推進月間」

- 人権を考える強調月間 毎年11月11日～12月10日
- 同和運動推進月間 毎年11月1日～11月30日
- 「女性の人権ホットライン」強化週間 11月16日～22日  
相談内容は、夫・パートナーからの暴力やストーカー、セクハラなど女性を巡る人権問題について  
電話番号：0570-070-810 8:30～19:00 [土日は10:00～17:00]

## ■特別弔慰金の受付について ～お問合せは住民福祉課まで～

### ●支給対象者

平成27年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

- 戦没者等の死亡当時のご遺族で
  1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
  2. 戦没者等の子
  3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹  
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
  4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)  
※戦没者の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

- 支給内容 額面25万円 5年償還の記名国債
- 請求期間 平成27年4月1日～平成30年4月2日

## ■北山村議会議員一般選挙について



- **選挙期日【投票日】** 平成 27 年 12 月 6 日 (日)
- **選挙告示** 平成 27 年 12 月 1 日 (火)
- **立候補予定者説明会日時**  
**日時** 平成 27 年 11 月 5 日 (木) 午前 10 時～  
**場所** 村民会館 大会議室

### 一般用アドレス



### ●登録方法

- ①一般用メールアドレスに空メールを送信します。  
 bousai.kitayama-vil@raiden.ktaiwork.jp  
 QRコードが読み取れる方は、ご利用ください。
- ②登録用のメールが届きますので、氏名や受け取る情報にチェックを入れ登録完了。気象情報の受信をする場合は、**Jアラート**を選択してください。  
 ※迷惑メール対策をしている方は、  
 kitayama-vil@raiden.ktaiwork.jp  
 からのメールを受信できるよう設定してください。  
 ※消防団員の方は、専用のアドレスがあります。

## ■北山村防災情報メールのお知らせ

北山村防災情報メールを6月より配信しております。皆様の携帯電話やパソコンへ大切な情報をお届けいたします。

- 気象警報 (大雨・洪水警報など)
- 土砂災害警戒情報
- 避難情報
- 地震情報
- その他村からのお知らせ

などをメールでお知らせいたします。登録は無料です。ただしメール通信料のみ利用者の方の負担となります。

## ■火災報知器の電池切れにご注意を



ご家庭の火災報知器について、問合せが増えています。問合せ内容は、煙が出ていないのに「ピピッ」と音がなるというものです。このように定期的に音が鳴る場合は、**電池切れのサイン**の可能性があります。火災報知機に使える電池は、下尾井のコンビニでも取り扱っています。また、電気屋さんやホームセンターなどの量販店でも購入することができますので、設置してから電池交換をしたことがない方は、一度電池があるかどうかを確認してみてください。

## ■防衛省・自衛隊和歌山地方協力本部からのお知らせ

自衛隊和歌山地方協力本部では、下記のとおり自衛官等募集事務を行っております。

受験種目	応募資格	受付期間	試験日	試験会場
高等工科大学生徒	推薦 男子で中卒(見込含)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者	11月1日～12月4日	平成28年1月9日～11日 ※いずれか1日を指定されます	陸上自衛隊武山駐屯地(横須賀)
	一般 男子で中卒(見込含)17歳未満の者	11月1日～28年1月8日	1次 平成28年1月23日	田辺市民総合センター

※上記年齢は平成28年4月1日時点での年齢です。

問合せ先：自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所(新宮市五新1-24)

TEL・FAX 0735-21-3449



## ■北山村ふるさと村づくり寄附金について

単位：円

年度	寄付額	件数
平成20年度	2,024,001	46
21年度	1,387,000	35
22年度	1,772,000	59
23年度	485,500	40
24年度	252,000	32
25年度	376,300	47
26年度	633,300	84
27年度 9/10現在	2,544,625	157
合計	9,474,726	500

北山村では平成20年度より、豊かな自然環境の保全や伝統産業である筏の後継者育成などを目的としたふるさと納税を募集しております。

平成27年度からは寄附金の控除額が2倍となり、また、確定申告が不要になるワンストップ制度がスタートしたことから、北山村でもふるさと納税にこれまで以上に力を入れるべく、平成27年7月31日より楽天市場のふるさと納税専門サイトに出展し、インターネットからお申し込いただけるようにいたしました。

インターネットサイトのオープンから、1ヶ月あまりで、すでに平成20年度からの寄附額と件数を更新し、寄附者から大変好評をいただいております。

北山村へ寄附いただいた方には、返礼品としてじゃばら製品、観光筏下りの乗船券のほか北山川ラフティング乗船券、おくとろ温泉宿泊券もご用意しております。

ふるさと納税制度を通じていただいた寄附金は北山村の村づくりに活用させていただきますので、村内出身の方々にふるさとの村づくりにご協力いただけますようお願いいたします。

■北山村ふるさと納税サイト

<http://www.rakuten.co.jp/f304271-kitayama/>

### ■行政相談所を開設します

～10月19日から25日は、行政相談週間です～

「行政相談制度」は、総務省が推進している制度で、役所や特殊法人などの仕事に関する皆さまからの苦情や意見・要望等の受付や、公平・中立な第三者的立場から関係機関に必要なあっせんを行い、解決を促進するとともに、国民の声を行政運営の改善に役立てようとするものです。

総務省では、皆さまの身近な相談役として、公平・中立な立場にある民間の方を「行政相談員」に委嘱し、相談者に対する直接の助言や、関係機関に対する通知等を行っています。

相談は無料で、秘密は堅く守られます。お気軽にご利用ください。

●行政相談委員

谷口 寿雄 さん

●相談日時・場所

10月14日(水) 午後1時30分～3時

北山村村民会館

お問合せ先 総務課 TEL: 49-2331

### ■国体期間中のおくとろ温泉レストランの営業について

国体開催中は、誠に勝手ながら下記日程にて夜は貸切営業とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

●9月27・28日 通常営業

●9月29～10月3日 ランチバイキングのみ営業

●10月4日 通常営業

※温泉・コンビニは通常通り営業いたします。

### ■『全国道路・街路交通情勢調査のお知らせ』

～自動車の利用実態に関する調査～

国土交通省では、都道府県、政令指定市及び高速道路会社と連携して、平成27年9月～11月にかけて、全国道路・街路交通情勢調査を実施します。

交通情勢調査は、昭和3年から概ね5年毎に実施している全国的な規模の調査であり、道路と道路交通の実態を把握し、道路の計画、建設、管理などについて基礎資料を得ることを目的とし、道路の状況調査や自動車をお持ちの方を対象にしたアンケート調査による、自動車の利用実態に関する調査を実施します。

なお、アンケート調査は、自動車をお持ちの方の中から無作為に抽出されたご家庭に調査票を配布しますので、調査へのご協力をお願いします。

問合せ先：国土交通省 近畿地方整備局

和歌山河川国道事務所 調査第二課

TEL 073-424-2471

### ■インフルエンザ予防接種のお知らせ

毎年実施しているインフルエンザの集団予防接種を下記日程で実施いたします。

●10月28日 11月11日

診療所で実施します。

負担額は、65歳以上・中学生までは1,000円

それ以外の方は、3,000円となります。

## 小学生がじゃばらバーガーを手作り



夏休みが始まったばかりの7月28日、小学生がじゃばらバーガーや野菜スープ、デザートなどを手作りしました。食生活改善推進員（食推）さんの指導の下、低学年～高学年までそれぞれにできる事を協力して取り組んでいました。先生や中学生の分も用意してくれ、出来上がった手作りバーガーを美味しく食べていました。

## 大阪で北山村をPR



8月7日、国道開通でさらなる観光客誘致などを狙うべく「北山村じゃばら day」と銘打ち、京セラドーム（大阪）にて、大規模なPR活動を行いました。プロ野球の試合が行われたこの日、会場には北山村のポスターやのぼりが並び、始球式やCM放映など、まさに北山村一色となりました。来場者数は2万人を超え、そのうち先着で1万人の方にPR用の抽選番号付のうわが配られました。抽選ではじゃばら製品や筏下り・ラフティングの乗船券を配布しました。

また、北山村の小学生もグラウンド見学や、選手との入場などイベントに華を添えました。

- ①両チームへ記念品の「じゃばらまる」を贈呈
- ②参加した村民の方々と記念撮影
- ③グラウンドを見学する選手が目の前で練習中！
- ④大勢の観客の前で始球式をする池上巧馬くん

## 夏の風物詩 盆踊り・柱松



毎年恒例となっている北山村追善盆踊り・柱松が8月15日におくろ公園で開催されました。当日は、国体のための炬火（聖火のようなもの）採火イベントも行われましたが、湿気の影響か、

開始から数十分火がつかないというアクシデントも。子どもたちが昔ながらの方法で火をつけようと懸命に頑張りと、なんとか成功することができました。

土曜日の開催ということもあり、来場者は例年よりも少し多かったかと思えます。今年は柱松の参加者も多かったです。残念ながら火を投げ入れることのできる人はいませんでした。盆踊りも事前の練習もあり参加者の方は全員楽しそうな様子でした。

## サマーボランティア体験

小学校高学年の児童による社協でのサマーボランティア体験が行われました。

参加した児童達は、ゲームやカラオケ、食事など利用者の方々とふれあう貴重な体験をしました。どの児童も真剣に話を聞き、緊張しながらも楽しんでいる様子でした。



## 親子でレクリエーション



8月28日、小中学生の親子レクリエーションが行われ、保護者や先生もまじり学校のグラウンドでスポーツを行いました。

残念なことにティーンバッティングの試合中、雨が降ってきてしまい、予定よりも早い試合終了となりましたが、楽しい時間を過ごしたようでした。

試合の後は、皆でカレーライスを食べ、デザートにかき氷が振る舞われました。夏休みも終わりにりましたが、1つ思い出が増えたことでしょう。

## 仁坂知事来村



9月4日、村民会館で仁坂和歌山県知事による「県行政報告会」が開催されました。来場者は約80名おり村民の方々の行政に対する関心の強さが伺えます。知事からは和歌山県の政策について、特に防災対策や人口流出・減少対策などについて熱心に説明がなされました。

## ラフティング大会



今年で16回目の開催となる北山川ラフティング大会が8月30日に開催されました。今年は生憎の雨模様でしたが、ラフティング・ダッキー部門合わせて23チーム総勢97人の方が参加してくれました。奥瀬道路の開通で交通アクセスが向上することから、来年はより一層の盛り上がり期待したいと思います。

# 村のできごと village events

7月～9月の村の行事などを  
ご紹介いたします。





第13回

東京オリンピック五輪デザインの騒動に思う

最近、東京オリンピックのエンブレムデザインについて、次から次へと疑惑が浮上し、とうとうエンブレムの白紙撤回にまで発展しました。

事件の真相は、盗用なのか、はたまた偶然の一致なのか、真偽のほどは判りませんが、このデザインを選んだ組織委員会のデザインの権利に対する認識とチェックの甘さが指摘されています。

今回の騒動は、現在のネット社会での出来事を表しており、瞬く間に情報が駆け回り、次から次へと新たな疑惑が浮上してきます。

しかし、ひとつ気がかりなのは、多くの分野で色々なデザインがあって、見方によっては類似していると見えるものもあれば、たまたま偶然の一致というものもあるのではないかと思うし、また、個人的にロゴとして使用しているものもあるだろうし、ブログ等に掲載された写真やデザインなど細かいチェックができるのかどうか疑問もあります。結果として指摘されれば類似や盗用として論じられることとなります。今回の騒動については、東京オリンピックのエンブレムということから世界的に注目を集めました。もしこれが知名度の無い企業や個人的ロゴだったらニュースになることもなく世間も注目せず、疑惑浮上も無かったであろうと思います。

今回の事件は、あくまでも制作者の信義に基づくものですが、知的財産の取扱や管理などの難しさを改めて痛感させられた事件でありました。

今後について、「災い転じて福となす」と語る遠藤五輪担当大臣の言葉を信じたいと思います。

広報担当の枠

奥瀬道路の歴史にふれて

先日、奥瀬道路Ⅱ期の開通式が行われ、その内容は今号の広報で大々的に紹介させていただきました。その関係で、古い資料を探し国道169号線の歴史を勉強し、どのように奥瀬道路が作られ、どれだけ住民の方に必要とされる道路であるかを実感しました。今回は冒頭から少し真面目な文章を書いています。

北山川右岸道路を国道にという運動は昭和30年代、今から約60年も前から始まっているそうです。戦争終結から70年ですので、戦後の復興とともに都会や周りの地域には道路がどんどん整備されていく中、北山村はまさに陸の孤島となっていたようです。ダムが建設される以前は、筏流しをしていた様に、移動には陸路より川が使われていましたが、今では考えられないくらい道路も整備され、北山村の発展に奥瀬道路をはじめ国道169号線との関係は切っても切れないものだ改めて実感しています。

そしてようやく奥瀬道路Ⅰ期の一部が通れるようになったのが平成8年。今から20年も前ですが、国道昇格を訴えて40年の間、小松から先を車が通ることはなかったと思うと、本当に道路の開通を心から望んだ当時の人々の感慨もひとしおであったことと思います。平成8年の開通イベントで都はるみさんのコンサートが行われ、北山村に入りきらないんじゃないかという程の人が押し寄せたのを今でも覚えています。当時小学生だった私もコンサートを見に行きましたが、なんでコンサートをしていたのかを今回勉強して初めて知りました。あれから20年経つという事は、私も20年歳をとったという事で、いろいろと感ずるものがあります。。

また、今回の開通式にはⅠ期開通時の村長であった三谷前村長も出席されて、久しぶりに元気なお姿を見せてくれました。

新しく開通した区間ですが、開通式当日にさっそく通ってみました。小松から宮井までただ行って帰ってきただけでしたが、新しくキレイな道を通るといのは気持ちのいいものでした。時間短縮はもちろんですが、クネクネ道を通らないというだけで、本当に楽になったと感じます。今年は、道路の開通だけでなく44年ぶりの国体も、もう間もなく開催されます。大勢の人に北山村を訪れてもらえるのを期待するところです。

後呂 翔